

ついあんくんから



□ご意見（12月提案・匿名）
『議員定数の削減と報酬の大
幅カットを求める』

財政難が叫ばれる中、安平町の議員報酬は年間約300万円である。他方、年間収入200万円以下の労働者が全国に1,120万人もいる。ワーキングプアと呼ばれる彼等の多くは、毎日働いてこの収入だ。そもそも、町議会議員は非常勤の特別職であるから報酬は生活給ではなく、議会活動への対価である。従つて、議会活動の時だけの報酬で十分ではないか。祭町では、平成20年から議員報酬を日当制とし、議会活動だけ1日3万円支給して

■回答
平素より、本町の町政執行に特段のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。このたび住民提案として

町長は議会に議員定数の削減と報酬の減額を求めるべきだ。議員報酬は税金によるものだから定数削減・報酬減額を求めるのは当然だ。維新の会の橋下代表は大阪府知事時代、府議の定数削減を公約に掲げ109から88に削減した。その例に学ぶべきだ。さらに看過出来ない問題が起こつてゐる。安平町議会基本条例で議員が政務活動費の受給を可能とする条文が作られた。これ以上、議員に税金をつき込むなど言語道断である。

い。安平町でも、決断すれば日当制の導入も可能ではないか。新聞報道によると、白老町では議員定数を15人から14人に減らし月額報酬を5%自主削減したという。白老町の人口は安平町の2・2倍以上なのに議員定数は同じだ。明らかに安平町の場合白老町に比し多すぎであり、人口比から言えば7人で十分ではないか。

いたしました議員定数と報酬の改定につきましては、平成26年12月26日に施行しています安平町議会基本条例で、町政の現状や将来展望等を考慮して必要な検討を行い、町民からの意見聴取や提言等を勘案しながら定めるものとなつております。協議しながら検討していくかなくしてはならないと考えております。

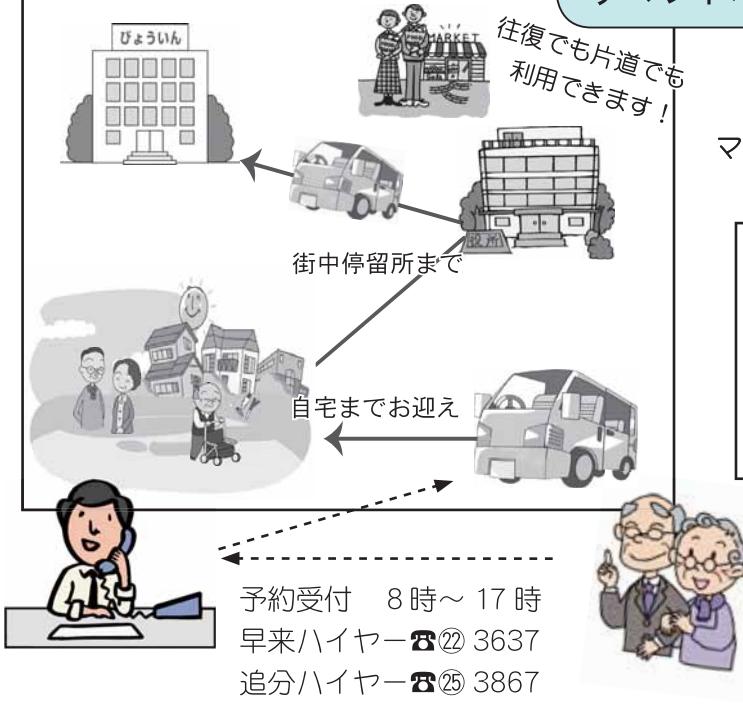
なお、政務活動費につきましては、議会基本条例で

「必要に応じて別に定めることができる」と記載されて

いますように、直ちに受給可能ということではありませんので、その旨ご理解いただくようお願いいたします。

交通手段を上手に使い
利用者を増やして
冬の生活の足を守りましょう！

デマンドバスは「予約制乗合バス」



冬場の自家用車運転を控えている方は、デマンドバスを利用してみてはいかがですか？

ご利用前に、まずは登録をしましょう

登録受付 安平町商工会早来本所 ☎ ②2789

追分支所 ☎ ⑤2154

受付時間 9時～16時（土日、祝日を除く）

必要なもの 本人を確認できるもの
(健康保険証など)